



INTERCOUNTRY

インターカントリー

新年のごあいさつ



理事長 衛藤征士郎

新年明けましておめでとうございます。本年も皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。昨年中は、日本国際社会事業団（ISSJ）に暖かいご協力、ご支援をいただきまして厚く御礼を申し上げます。



わが国では、国際養子縁組で子どもの権利を守るため、解決しなくてはならない課題を残しています。国際養子縁組における子どもの保護および協力に関するハーグ条約（1993年）の批准および実施です。国家間にまたがる養子縁組に関する国際的な協力体制を確立するということなどを目的に作成されたものですが、この条約を作成する段階では、日本も積極的に参画していました。しかしながら、国内法整備が整っていないということから、わが国で条約締結がまだ実現できていないのは実に残念なことです。昨年、国会の厚生労働委員会でも取り上げられ、現在国内外で加入要請の動きが以前にはないほど高まってきております。今年こそは各方面で協力し、早期の実現が図れる事を願ってやみません。

昨年2月、厚生労働省は児童相談所の運営指針を改正しました。その中で、引き続き「国際養子縁組については、基礎資料作成や手続き、制限事項等について社会福祉法人日本国際社会事業団と十分連携を図ることが適当である。」とされています。その一文からも、改めて子どもに対する皆様の信頼と期待を強く感じ、国際養子縁組で果たすISSJの役割がいかに大きく、重要なものであるか、身の引き締まる思いがいたします。

本年も役・職員一同さらなる研鑽と努力を重ね、設立当初の信念、熱意を常に持ち、時代のニーズに相応した活動を行い、社会に貢献する事業団でありたいと考えております。各関係省庁、機関、団体のご理解、会員の皆様やボランティアの方々のお力があってのISSJの活動です。今後とも、ご支援、ご協力よろしく申し上げます。

常務理事 大槻弥栄子

新年のご挨拶を申し上げます。

新しい年が廻って参りました。光陰矢のごとしと申しますように一年の過ぎるのが余りにも早く驚くばかりです。世の中の動きも早くなり、ついて行けないことも多々あるのを実感いたします。昨年は幼い子どもが犠牲になる事件が多く色々なことがありました。今年は平和に過ぎて欲しいと思わずにはられません。

ISSJは二国間の児童とその家族を守るために働いております。多くの方々のお力を得て、世界平和の一翼を担いたいと思います。よろしく申し上げます。皆様のご健康をお祈り申し上げます。



もう一つの国際養子縁組援助

- 自分のルーツを求めて実親との再会 -

ISSJスーパーバイザー 寺崎敬子

半世紀にわたり国際養子縁組の援助をしてきたISSJは当然のことながら養子になった子ども、あるいはわが子を手離した実母から「再会の援助」の依頼を受けます。互いの存在を常に意識し、近況を知りたいと思い、またできれば会うことを希望しています。ほとんど養子から実母捜しの依頼を受ける場合が多いです。

養子が実母捜しを決断する時は何かのきっかけがあると思われまふ。彼らの生活の中に変化が起きた時—養親の死、養子の結婚、あるいは、彼ら自身が子どもを持ち親になった時—です。長い間疎遠になっていた人を捜す時、当事者の戸籍が大変役に立ち、日本の戸籍制度はすばらしいものだとつくづく感心させられ、一方、外国人を捜す場合はほとんどその手段がなく困難です。残念なことに沖縄が日本に復帰した1972年以前に沖縄で国際養子縁組が終了したケースについてはその事務所を閉鎖する時、全ての書類を破棄処分したということで、養子のルーツを辿ることは不可能になっています。養子に対して気の毒であると痛感しています。なぜなら養子が生まれてから、養親と新しい生活に入るまでの「生きた歴史」が空白であり、永久に不明のまま生活を続けなければならないからです。ほとんどの人は出生した時から父親と母親、またはきょうだい、祖父母、友人らとの関わりの中で彼らと共に生活しつつ成長しています。もし生まれてから、誰とどこで、どのような日々を過ごしたか全く不明な期間があったとしたら、その人はどのような思いを抱くか想像していただけますか？そして、今まで当たり前だと思っていたことが、どんなに大切で何にもまさる宝物であり、感謝で受け止めなければいけないのだということを知る一つのチャンスとなったならありがたいと思います。ISSJはこのことを十分に認識し、古いケースを一番大切な財産として今まで扱ったケースを保管しています。

養子から実母捜しの援助が増えてくると、養子縁組の終了はいつになるかと考えさせられます。ISSJは家庭調査を行い、一方わが子を手離したいと考える母と面接を重ね、彼女の決心を確かめた後、子どもにとって最適と思われる養親に子どもを委託し、親子の適応が健全な形で形成されているかを見極め、家庭裁判所に養子縁組の申立てをし、法的な関係が親子の間に成立すればISSJの手続上の援助が一応区切りとなったとしています。しかし、養親には養子がルーツ捜しを求めると、養子の気持ちを大切に子どもの希望に添って支えて欲しいこと、また実母には養子になった子どもが会いたいと願う時、実母が子どもとの再会を積極的に受け入れて欲しいとのメッセージを伝えています。

再会援助のケース紹介

30年、40年長い年月の過程の中で、養子が一番気にな存在の実母がすでに死亡しているケースもあります。養子Aは母の死を、母の死亡が記載されている戸籍謄本一通で受け止めなければならなかったのです。それから、しばらくして養子からISSJに連絡を受け、何か母につながるものがあつたら、それを送って欲しいとの依頼を受けました。ISSJは何十年も前に実母と交わした自筆の手紙を全て養子に送りました。セピア色に変わった便箋に残る母の筆跡が、母の死を身近に経験することが出来なかった養子にとって、何にもまさる母からの遺産でした。養子からの全てのメッセージは、母の死を現実に受け止めることに心を悩ませ、苦しんでいる様子が伝わってきました。さらにある期間が経過して養子は、母親のきょうだいと連絡を取りたいと考え始めました。ISSJは弁護士の援助を得て、養子の親戚を捜し連絡を取ることができました。彼らの間に文通が始まり、養子は母に関するどんな小さな情報でも欲しいと自分の気持ちを切々と彼らに伝え、現在情報を集めている最中です。

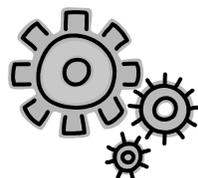
ISSJは養子がISSJの推薦する養親と同居を始めたときから、いや実母が養子縁組を決心したときから、将来養子はアイデンティティーの問題を抱えることを踏まえ、その重大さを理解しての援助をしなくてはならないと思っています。

(このケースは、日本自転車振興会の補助金で行われました)



三菱マテリアルグループは、長い歴史の中で、総合素材メーカーとして、世の中の発展に不可欠の基礎素材を製造、供給し、豊かな社会づくりのために貢献してまいりました。即ち、道路、橋梁、ビル等社会インフラの整備を進めるために不可欠なセメント、情報化社会を支える情報通信網に必要な銅や電線ケーブル、あるいは、自動車・エレクトロニクス産業向けの各種材料・部品をはじめ私たちの製品、サービスは社会の様々な分野で活躍し、広く社会に貢献しております。また、当社グループでは、使用済みのアルミ缶、家電製品などの回収・リサイクル事業に取り組んでおりますとともに、他の産業から発生する石炭灰、下水汚泥、廃タイヤ、シュレッダーダストなどの産業廃棄物をセメントや銅の原料や燃料として積極的に利用し、資源や素材の再生・再利用といった循環型社会システムの構築にも貢献しております。このように、当社グループは「人と社会と地球のために」という企業理念を掲げ、顧客や循環型社会のニーズを先取りし、事業を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献することを目指しております。

社会福祉法人日本国際社会事業団殿に対しましては、平成8年よりご協力申し上げ、当社の事業活動以外のところで、社会貢献を行ってまいりました。最後になりましたが、社会福祉法人日本国際社会事業団殿の長年にわたる真摯な事業団活動に対し深い敬意を表しますとともに、今後のますますのご発展を祈念しております。



カンボジアの子ども達にご支援をお願いいたします



カンボジアでは、最近各国のNGOの援助により、復興・発展を遂げている一方で、貧富の差が広がり、都市部でも地方でも劣悪な環境で生活している人々が多くいます。特にカンボジアの将来を担う子ども達の中には貧困から入学しても途中でやめて働く子どもが多くいますので、ISSはデイケアセンター「ISSプティアニョニョム(にこにこの家)」や、郊外の貧困地域の村々の寺院の庭や学校の教室あるいは校庭で、さらに村の集会場や屋外の木陰等で子どもとその家族を対象として青空教室を開き、生活レベルの向上を援助する目的で識

字・衛生・栄養・情操教育を行い、彼らの生活レベルの向上に貢献してまいりました。活動を始めて10年、デイケアセンターは勉強する場のない子ども達の学習室としても活用されています。活動資金が乏しい中での援助ですが、訪ねていくと子ども達は恥らいながらもにこにこ笑顔で迎えてくれます。兄弟や近隣の子ども達同士で助け合っている姿は、援助する私たちに、優しい心、温かい思いやりやふれ合いの大切さを思い出させてくれます。こうした子ども達が将来生きていくために必要な最低限の知識を身につけられるように、また少しでも楽しい思い出を持つことが出来ますように、皆様のご支援を頂きながら、活動して参りたいと思います。またこの活動を見学したいあるいは一緒に参加してみたいと思われましたら、是非ISS事務所にご連絡ください。



……データで見るカンボジアの子ども達の姿……

面積は日本の約1/2、人口は約1/10です。

この国ではクメールルージュ支配下で人口の約1/5が死亡したといわれ、特に知識階級層の虐殺は著しく、例えば487人いた医師は43人にまで減りました。

平均寿命は57.4歳。生まれた子どものうち、13.8%が5歳以前に命を落としています。片親、または両親を亡くした孤児が67万人いるといわれています。AIDSなどの病気により親を亡くし、孤児となる子どもがいます。

5~17歳の子どものうち、半数近くが働いています。その多くが農業や漁業を手伝っていますが、都市部では販売業やゴミ回収業をする子どももいます。

ガス管はまだ通っていない、90%の人が料理に使う火を焚き木から得ています。人口の66%はきれいな水を飲まず、川や湖の水、雨水を飲んでいます。80%の人が灯かりを灯油に頼っています。



ハーグ条約と国際的児童奪取セミナーに参加して (Hague Convention & International Child Abduc-

ISSJソーシャルワーカー 古藤吾郎

2005年12月3日にカナダ大使館で開催されたハーグ条約と国際児童奪取セミナーに参加しました。Tokyo Consular and Administrative Corps主催のもと、当セミナーにおいてハーグ条約と親による実子の国際的な奪取に関する諸問題がディスカッションされました。

日本人の親による実子の国際的な奪取とは、たとえば、国際結婚をして外国に住み、現地で生まれた子どもとともに生活している夫婦が離婚をした際に、日本人でない親がその子どもの親権を持っているのに、日本人の親がその子どもを連れて日本に移り、そのまま日本で暮らす行為です。こうしたケースは、ハーグ条約に反しており、批准国においては法律違反行為となります。一方で、日本はハーグ条約に批准しておらず、現行の日本国内の司法・行政の制度や方針に従って対応します。その結果、たとえ子どもの出生国では日本人ではない親に親権があり、奪取した日本人親に逮捕状がでているような場合であっても、外国人親が日本にいる子どもを出生国に連れ戻すことは非常に難しくなります。日本人親による実子の国際的奪取の件数は増加していて、日本は国際的奪取をする親の“安全な避難場所”と諸外国から非難を受けています。

こうした背景のなか、親による実子の国際的奪取に関する諸問題に対する情報交換を行い、日本の行政が児童の国際的奪取に取り組むように働きかけることを目指して、このセミナーが開催されました。フロアは30カ国以上からの領事官や外交官、NGO等のスタッフ、日本政府の職員、弁護士、精神保健の専門家、当事者らに加え、日本のマスコミ関係者で埋め尽くされました。

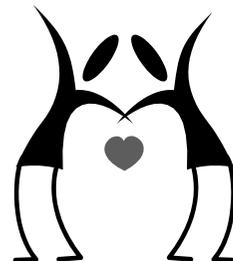
パネルディスカッションに先立ちアメリカ領事副書記官のハーティー女史は、アメリカから他国へ奪取されているケースでは、アジアのなかで日本が圧倒的に多く、現在アメリカから日本への奪取は約20ケースあると述べました。パネルディスカッションでは4人のパネリスト - 日本においてこの問題に取り組むNGOのスタッフ、当事者(子どもを日本人女性に奪取された外国人男性)、心理学者、弁護士 - それぞれの立場で発表があり、その後フロアの参加者との活発なディスカッションが展開されました。ディスカッションを通してハーグ条約を批准しない日本の行政方針および奪取した日本人に有利な裁量をくだす司法システムを疑問視する意見が占めました。国連の

常任理事国入りを目指す日本がハーグ条約を批准しないこと、日本からハーグ条約に批准した国に子どもが奪取されるケースでは、奪取された日本人はハーグ条約によって子どもを取り戻しやすいという不公平さ、そして日本へ奪取された子どもに対する救済手段がないために、外国の司法当局は現地の日本人に親権を与えること、にますます慎重になり得ることなどが指摘されました。

また、奪取された子どもは会えなくなった親の存在がタブーとされる抑圧された環境下に置かれ、かつ出生国の民族的・文化的アイデンティティーの発達が阻害されるといった子どもの心理的発達に与える影響も問題視され、日本の司法システムにおいてこうした子どもの心理面がどの程度考慮されているのか議論されました。

こうした国際的奪取が日本で起こりうる背景には、日本と欧米の家族観・離婚観の違いが大きく寄与していることも取り上げられました。離婚後でも親権の有無に関わらず実父母が子どもの養育に積極的に関わりがちな欧米の文化に対して、日本では離婚後は親権を持たない実親はもはや子どもの家族ではなく、その後の家族のためにもむしろ消極的な関わりが良しとされやすいのです。こうした文化的背景もあり、日本はハーグ条約の批准に対して慎重になり、時間を要するであろうと論じられました。

ハーグ条約をはじめ国際結婚・離婚について多くを学ぶことができ、この機会をいただいたことを嬉しく思います。また、このセミナーを通して多様な専門分野で国際的奪取に取り組む組織とのネットワークが広がったことは、ISSJのこれからのソーシャルワーク活動にとってとても貴重なものになると確信いたします。





From 催物委員会

平成17年10月14日開催の第51回チャリティ映画会にご参加下さいまして本当にありがとうございました。私達の思いが通じたのか、当日は爽やかな秋晴れということも関係したのでしょうか、第1回目から多くの方々にご参加下さり、1階では補助席を出す程の大盛況でした。バザーもおかげさまでスタッフが悲鳴を上げるほど多くの皆様にご協力をして頂きました。ただ、会場が狭いため大変な混雑で皆様にゆっくりと商品をご覧頂くことができなかったことを深くお詫び申し上げます。皆様からのご寄付は参加券、バザー売り上げ、募金を含めまして、3,125,296円で行いました。本当に感謝でございます。頂きましたご寄付は援助を必要としている子ども達のために大切に使用させていただきます。私達の活動は、受益者が、実親の養育が受けられない子ども達や母国から逃げてきた難民の人達です。活動資金が厳しい中で需要はますます増加しております。皆様が映画会やバザーに参加して下さい、ご寄付して頂くことにより子ども達、難民の人達にサービスを提供することができます。どうぞ私達の活動に今後とも協力ご支援を心よりお願い申し上げます。

なお、次回6月は16日(金)に九段会館にて開催致します。上映作品のお知らせは4月上旬に皆様に発送する予定です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

催物委員会のボランティア・スタッフは働き者？

映画会の開催は年2回ですが、上映作品の試写、案内状の発送、そしてひとりでも多くの方にこの会に参加して頂くための宣伝活動と私達は一年中走り回っております。上映作品の決定に苦しみ、決定すれば本当にこの作品でよかったのか、皆様に喜んで頂けるのだろうかと思ひ、参加券の売れ行きに一喜一憂、そしてバザーの準備と……。そして、当日不安と緊張でいっぱい私達を癒してくださるのは参加して下さいた皆様の笑顔と「とても良い作品だった」の一言です。今年も皆様に参加してよかったと言って頂ける様に一同邁進してまいりますのでよろしくお願い致します。



早くから楽しみに、ご参加下さいます



コイン募金に重い袋をお持ち下さる参加者の皆様、本当に有難うございます



引き続き、皆様のご参加をよろしくお願い致します



水田泰子



私とISSJとの出会いは、友人から映画会のチケットを寄付のつもりで買ったときから始まりました。当初かなり多忙な日々を送っていましたが、映画はもっぱら娘が楽しんでいました。しかしもともと映画好きな私は、そのうち友達や家族を誘って参加する様になり、それを話題に食事を楽しみました。その

当時、ISSJの映画はいつも心に宿題を課せられた様な思いがあると感じていました。それがある日、ボランティアスタッフのY様より、この映画会を手伝って欲しいといわれた事が縁で、今までの観賞する側から開催する側に立場が逆転。年2回の映画会で年間8カ月のお手伝いが始まりました。

かつて私が宿題のように感じたものは、ISSJが映画を通して送ったメッセージであり、その一つに私はこういう形で答えたのかと思いつつ早8年が経ちました。途中突然のY様との別れに会い、彼女が情熱を注いだこの活動の続きに、少しでも私が役に立てればと願いつつ、また来年も頑張りたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

ナターシャ・デイシャス



私はつい最近ニューヨークから日本に移ってきたばかりのアメリカ人ですが、実は小学生のとき日本に住んでいましたので、正確にいいますと、久しぶりに日本に戻ってきました。これまでいくつかの国々で暮らしてきましたけれど、日本は私にとってとても大切な国です。たとえば、日本の文化、

人々の心温かさなど、とても美しいと思います。日本料理もとても美味しいです。なので、こうしてまた暮らせることができたいへん喜んでます。

日本に来る前は、ニューヨークのコロンビア大学大学院でソーシャルワークを勉強していました。また、これまでHIV/AIDS、アフリカの難民、孤児など厳しい環境下の子供たちのためのNPO等で働いてきました。現在は難民のためのNPOとコロンビア大学卒業生の役員会にも所属しています。そして、私の家族には国際養子縁組で迎えた息子がいて、みんなでにぎやかな生活をおくっています。

ISSJでの仕事にはとてもやりがいを感じています。どうぞ末永くよろしく願いいたします。

ISSJ活動報告2005年10月 12月

| | | |
|---------------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 10月 | 14日 第51回チャリティ映画会開催 | 28日 日本子ども家庭総合研究所渋谷氏来所 |
| | 18日 RCJ主催講演会開催 | 29日 UNHCR宮沢氏来所 |
| | 19日 東京都北児童相談所において活動報告 | 30日 PAR inAC分科会(RAJA)出席 |
| | 20日 千葉県市川児童相談所において活動報告 | 12月 |
| | 20日 第302回理事会開催 | 3日 ハーグ条約と国際的児童奪取セミナー出席 |
| | 25日 幕張ロータリークラブにおいて活動報告 | 8日 フィリピン大使館Xmas交歓会参加 |
| | 26日 UNHCR高等弁務官との意見交換会 | 12日 感謝の会開催 |
| 11月 | | 12日 UNHCRクリスマス会出席 |
| 22日 日本自転車振興会監査 | | 22日 厚生労働省との定款変更打合せ |
| 26日 UNHCR早稲田大学法科大学院主催オープンセミナー参加 | | 26日 UNHCR宮沢氏来所 |
| | | 随時、養子縁組オリエンテーション(フィリピン、タイ)を開催 |

インターカントリー第30号 2006年1月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)

発行責任者：常務理事 大槻弥栄子

発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18
西村ビル601号

TEL : 03-3760-3471 FAX: 03-3760-3474

E-Mail : issj@issj.org URL : www.issj.org

ISSJの活動は、日本自転車振興会、日本財団、UNHCR、東京メソニック協会の補助金そしてISSJの活動をご理解して下さるひとり一人の方々のお力で行われています。深く感謝申し上げます。

